

平成 24(2012)年度「NGO 長期スタディ・プログラム」最終報告書

提出日	2013 年 3 月 13 日
氏名	辻井 萌子
所属団体	特定非営利活動法人 難民支援協会
受入機関名（所在国）	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）デリー事務所（インド）
研修期間	2013 年 1 月 16 日～3 年 11 日

研修テーマ	難民支援組織の円滑な運営と、複数団体の協働によるプロジェクトの効果的な計画、運営、管理
全体研修目標	1. インドの都市型難民と庇護希望者の状況を理解し、彼らがどのように国際機関、政府、NGO 等の関係者の協力関係により支援されているのかを理解する。 2. インタビュー/カウンセリング、難民認定審査、脆弱なグループへの支援を含めた庇護希望者と難民への保護とコミュニティ支援への理解、知識、能力を向上させる。

具体的な研修内容

UNHCR デリー事務所の全体的な活動を各部署からブリーフィングを受けた後、保護事業と難民認定審査事業それぞれの研修に期間的な区切りを設けず、研修期間を通して視察・経験させていただいた。研修期間を通して、保護事業を行うスタッフ一人と難民審査事業を行うスタッフ一人からスーパーバイズを受けた。

1) 難民保護事業に関する研修

プログラムオフィサーから、UNHCR インドの援助対象者（Persons of concern）の数、直接実施プログラムの内容、事業実施パートナー団体とその活動地域、活動内容等についてブリーフィングを受けた後、デリー近郊で活動する二つの事業実施パートナー団体、Don Bosco Ashalayam(以下ドン・ボスコ)と Socio Legal Information Center (以下 SLIC)の活動を、パートナー団体のそれぞれのプログラム担当官から、ブリーフィングを受け視察を行った。

特にドン・ボスコのデリーでの難民支援は教育、保健、サイコソーシャル、若者のエンパワメント、収入向上プロジェクト、職業訓練等と多岐にわたっているが、ほぼすべての事業を見させていただくことができた。また、難民の方のご自宅を、ドン・ボスコで働いている難民の方からご紹介いただき訪問させていただくことができ、生活の状況をよりよく理解することができた。SLIC は、研修員が所属団体で行っている事業と似た法的な支援活動を行っており、警察や地域コミュニティへの難民に関する啓発事業等、日本での活動に今後参考にしたい。

UNHCR が直接相談事業を実施しているビルマのチン民族の居住地にある女性保護センター(WPC)と、ソマリア難民とアフガン難民の居住地での UNHCR の定期相談事業も視察させていただいた。WPC ではビルマ女性リーダーと UNHCR によるミーティングに、また次年度事業策定に向けた UNHCR と事業実施パートナー団体とのミーティングにもオブザーバーとして出席させていただき、難民グループや事業実施パートナー団体との協力関係を学ぶことができた。

2) 難民認定審査に関する研修

UNHCR における難民認定審査に関する集中的な研修を他の新しく配属された難民認定審査官とともに受けた。その内容は、難民条約については、難民の定義、インタビューテクニック、信憑性の評価等であり、またそれ以外に主な難民の出身国(ソマリア、ミャンマー)の状況に関するブリーフィングも受けた。その後、新規難民認定申請者のレセプション、難民の登録、難民審査インタビューへ同席させていただき、一連の手続きを理解した。

2月以降、他の事業の研修と並行して、難民認定審査のインタビュー、審査を3件行った。事業の実施に当たっては、定期的な部門ミーティングに参加し、またインタビュー、審査にあたっては、難民認定審査官であるスーパーバイザーや、他の審査官と頻繁に相談をし、アドバイスを頂いた。審査後は、審査に対する詳細なレビューも頂くことができた。

3) 難民の生活状況に関する調査

研修期間の最後の2週間は主に、難民の生活状況に関する調査のプロジェクトにかかわらせていただいた。UNHCR とパートナー団体との協力で行われるこの事業は、研修員の滞在中開始したもので、実際の難民への聞き取り調査を行う準備段階にあたるフェイズにおいて、難民人口のマッピングに取り組んだ。

具体的には、まずは、事業を実施する Joint IDP Profiling Service (JIPS)のスタッフから全体的な事業の概要についてブリーフィングを受けた。その後、協力 NGO であるドン・ボスコ、Development and Justice Initiative、また事務所の他のスタッフから聞き取りを行い、大まかに各難民グループの居住地域を特定し、データベースと地図を使って、デリーに住む難民について、どのエリアに何世帯の何民族の難民が住んでいるのかを表におこした。それをさらに詳細なレベルにするために、難民コミュニティのリーダーや、ドン・ボスコで働く難民に、Development and Justice Initiative のスタッフとともに、調査の趣旨と聞き取りの目的を説明し、聞き取りを行った。(添付写真参照)

研修の成果

1) インドにおける難民保護のニーズと支援の枠組みを理解する。

デリーの難民の一般的状況(インドに住む難民の国籍、民族、居住地域等)に関するブリーフィングを受け、全体的な枠組みを理解した。その後、ソマリア難民集住地域、アフガン難民集住地域における UNHCR の出張相談事業に同席させていただいた。また、ビルマ難民の集住地域にある WPC を視察、UNHCR コミュニティーサービス担当官のカウンセリングに同席させていただくことや、UNHCR への難民の方の手紙を読ませていただく事で、難民の保護ニーズの理解に努めた。研修期間中、UNHCR デリー事務所の保護事業と難民認定審査事業の両方にかかわらせていただき、UNHCR とその事業実施パートナー団体の活動視察を行うとともに支援活動に参加することで、そのニーズに対してどのような活動が行われているのかを理解することができた。

デリーには、いくつかの国籍・民族の難民（ビルマチン民族の難民、アフガン難民、ソマリア難民）に大きなコミュニティがあり、コミュニティを基盤とした大がかりな支援活動が難民のニーズに合わせて行われていた。たとえば各コミュニティの中に事業実施パートナー団体もしくは UNHCR の事務所があり、そこで、託児所など様々なサービスが提供されていた。（添付写真参照）UNHCR は難民の生活における自立を目指しているが、母親が仕事に出るために、子どもを安心して預けられる場所の確保は大変重要であると感じた。同じ建物の中に、ドン・ボスコの事務所、託児所、就学前教育、収入向上プロジェクトの職場等が入っていることが多く、親は子どもを預けてそこで仕事をし、子供は託児所や教室で過ごすことも可能であった。コミュニティによってニーズも異なっており、交通費の確保にも事欠くことが多い難民には、それぞれのコミュニティに根差した支援を難民にとってアクセスしやすい場所で受けられることは大変重要であると感じた。

また、UNHCR デリー事務所は、コミュニティのエンパワメントやコミュニティとの対話にも力を入れており、コミュニティリーダーの選出に関するアドバイスの提供や、リーダーがすでに存在するコミュニティにおいては、リーダーと UNHCR との間で活発な意見交換があった。特にビルマ女性リーダーたちと UNHCR との会合は素晴らしく、建設的な議論がなされていた。その場で決めたことをお互いが責任をもってフォローアップしてきた結果の、何年もの信頼関係によるものであることをお伺いすることができた。

難民のエンパワメントに関しては、ドン・ボスコは、難民を多数雇用しており、コミュニティ・アニメーターと呼ばれる彼らは、同国の難民の病院同行における通訳や、家庭訪問に活躍していた。研修員が、家庭訪問をした際にもコミュニティ・アニメーターに同行をしていただいたり、マッピングにも協力していただいたが、同じコミュニティの中に住んでいる彼らの生の情報は大変貴重で、彼らの活動の重要性を垣間見ることができた。ドン・ボスコのスタッフがメンターをつとめる難民の若者のリーダーもあり、彼らはコミュニティ内での啓発活動等に活躍していた。

2) インタビュー/カウンセリング、難民認定審査、脆弱なグループへの支援を含めた庇護希望者と難民への保護とコミュニティ支援への知識、能力の向上

上記のように、UNHCR が直接相談事業を実施しているビルマのチン民族の居住地域にある WPC（女性保護センター）とソマリア難民とアフガン難民の居住地域での UNHCR の相談事業に同席させていただき、カウンセリングの手法を学ぶとともに、UNHCR が行う相談事業が主に課題の特定と、適切な団体へのリファールであり、その目的は事業実施パートナー団体のカウンセリングとは異なるものであることが理解できた。コミュニティ支援については、上記のとおりである。

上記のように、難民認定審査については、詳細なブリーフィングの後、審査インタビューに同席させていただいた。その後、スーパーバイザーの同席のもと審査インタビューを行い、フィードバックを頂いた。難民認定審査や、インタビューに当たっては、審査中から審査後にわたり、丁寧なアドバイスを他の審査官やスーパーバイザーから受けることができた。この経験から得られた知識や能力は、所属団体における難民へのアドバイスを行う際に今後生かしていきたい。またチームのほかのメンバーにも共有する予定である。

脆弱なグループへの支援については、残念ながら子どもの最善の利益に関するアセスメントを見る機会をタイミングの関係で得られず、ちょうど子どもの保護に関する担当官が派遣されてきた時期に事務所を去ることとなってしまった。しかしながら、女性への支援としては、アウトリーチセンターの運営、女性リーダーとの会合等を見学させていただくことができた。特に上記のように、ビルマ女性との会合は大変建設的で印象深いものとなった。

コミュニティを基盤とした支援については上記のとおりであるが、それ以外に難民の声を反映させる方法として、意見箱がいたるところに設置されていたが、所属事務所も同じ取組をする予定となっており、参考にしたい。

3) 関係団体/機関との協力において保護プロジェクトを運営するスキルを身に着ける。

上記のとおり、保護事業に関して、事業実施パートナー団体の活動を視察させていただくことができただけでなく、実際に調査プロジェクトにかかわり、UNHCR とドン・ボスコ、Development and Justice Initiative、JIPS との協力のもと、事業を進めることができた。また、UNHCR と事業実施パートナー団体との協力関係を学ぶため次年度事業に関するミーティングにも参加させていただくことができた。

UNHCR は難民と接するあらゆる段階で、難民の保護ニーズに気づき、また応え、支援が提供できる団体に適切にリファーをすることが求められているが、事業実施パートナー団体の事業が日々変化する中で、その情報をいかに NGO と UNHCR のすべてのスタッフがうまくコミュニケーションをとり情報共有・協力していくかが大変重要であると感じた。

SLIC は定期的に警察やコミュニティに住む地元の人への難民に関する啓発活動を行っているが、難民の保護に警察や地元の方の協力は不可欠であるため、大変重要な活動であると感じた。

4) 達成できなかった内容

2 か月弱という短い期間であり、プロジェクトの運営等に関しては、滞在中、事業のごく一部にししかかわることができなかったが、今後当該プロジェクトがどのように進捗するのかについて随時現地事務所スタッフからアップデートを頂けることになっている。

また、研修当初はデリーでの支援のみに限定して研修を受けることは想定していなかったが、インドは大変国土が広いいため、2 か月という短い期間での研修を有効なものとするために、主な活動が行われており、難民の集住地域であるデリーでの支援に研修内容を絞り、研修を受けた。

本研修成果の自団体の組織強化や活動の発展への活用方針、方法

1) 研修報告

本研修で学んだことを現在より詳細に報告書にまとめており、出来次第、事務所内外において共有する。同内容についての発表を事務所内で行うことで、事務所内でのキャパシティビルディングに生かす。特に、法的な支援に関しては、所属するチームに詳細に共有したい。難民支援 NGO のネットワーク組織であるなんみんフォーラム (FRJ) においても、必要に応じて、様々な団体のメンバーにインドの難民の状況、保護の取り組みについて報告を行うことで、難民支援を行っている他団体のスタッフのキャパシティビルディングにも生かしたい。

2) 事務所内、他団体との協力関係における支援事業のマネジメントの向上

UNHCR デリー事務所は、すべてのレベルのスタッフ、また難民の意見を取り込む取組を積極的に行っていた。難民やスタッフとも積極的な意見交換がなされ、批判に対してもオープンであり、よい意見があればそれを生かしていこうという、基本的とも思えるが大変重要で難しいことが、とても活発に行われていた。このような組織・チーム運営姿勢を現場で学ぶことは、大変貴重な経験となった。この経験は事務所においてチームリーダーとして活動する際、また他団体との協力において事業を進める際に

ぜひ役立て、より良いマネジメントを行うことで、組織内、また他団体との協力による事業において難民支援の質の向上に役立てたい。

本プログラムや事務局側に対する提案、要望等

研修先の選定から研修内容まで、自身と所属団体の必要に応じて選ぶことができるため、大変有意義な研修を受けることができた。

派遣決定から、派遣先の選定、研修目的のビザの取得に時間が思いのほかかかってしまい、研修期間が短くなってしまったこと、また研修期間が2か月弱と短いものであったため、実際の事業の実施にかかわることを通して学ぶ期間がとても短くなってしまったことが残念であった。

特にプロジェクトに関しては、これからちょうど聞き取り調査を始めるところであったので、事業に継続的にかかわることを通してプロジェクトの全体像や、その手法、プロジェクトマネジメント等をより深く学ぶことができなかったことが心残りである。最終報告の時期がもう少し柔軟になり、研修の延長の可能性があれば大変ありがたい。

その他

このような素晴らしい機会を与えてくださった外務省と、事務局を務めてくださった JANIC、受け入れ先の選定に関して窓口となってくださった UNHCR 駐日事務所、快く受け入れ丁寧に指導してくださった UNHCR デリー事務所と事業実施パートナー団体には大変感謝しています。本当にありがとうございました。

写真資料：



難民託児所運営事業の視察



難民とのマッピングの様子

以上